



「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き」の改訂が進められています！

2019（平成31）年3月に発表された、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き」の改訂が進められています。

2020（令和2）年3月付けでの発表が予定されていますが、それに先駆け、改訂版手引きの構成をご紹介いたします。

※改訂版手引きは、発表後速やかにポータルサイトに掲載されることが予定されています。皆様、チェックをお願いいたします。

HPのURLはこちら！

<http://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/>

改訂版手引きの構成(予定)

第1章 精神保健医療福祉政策の動向と精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

1. 精神医療及び障害福祉サービス等のデータ
2. 精神保健医療福祉政策の動向
3. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」とは

第2章 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築プロセス

1. 地域アセスメント
2. 目標の設定及び目標達成に向けての取組方法
3. 成果の評価と改善
4. 保健・医療・福祉関係者による「協議の場」の設置・運営

第3章 ケアシステム構築に向けて考えるべきさまざまな要素

1. 包括的な支援体制の構築
2. 精神障害者を地域で支える医療体制
3. 障害福祉サービス事業
4. 精神保健福祉センターの活動
5. 地域生活支援事業等

第4章 自治体における取組の実例

1. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」における各事業の実施例
2. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」以外の実例

<改訂の目玉！>

1. システムをPDCAサイクルに沿って構築するために重要となる、「地域アセスメント」に係る記載が強化されます！
2. 協議の場に係る記載が充実し、事例を伴って理解しやすくなるよう工夫されます！
3. システム構築に向けて必要となる様々な要素（第3章）が、学識・有識者等のご協力・ご執筆により大幅に追記されました！
4. 様々な自治体の協力により、取組事例（主に4章部分）が充実しました！
5. その他、各種データが最新版に更新されます！



お知らせ と お詫び

■「令和元年度第2回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議」「第3回アドバイザー合同会議」の中止について

令和2年2月27日（木）に開催を予定しておりました「令和元年度第2回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議」「第3回アドバイザー合同会議」ですが、今般の新型コロナウイルスの国内発生状況及び感染防止の観点から、厚生労働省の指示にて、開催を中止させて頂くことになりました。

参加をご予定していた皆様におかれましては、急な中止でご迷惑をおかけしましたが、各位冷静にご対応いただきましてありがとうございます。

当日の行政説明資料、各自治体に依頼しておりました事前課題等につきましては、令和2年3月末時点のものでポータルサイトに掲載を行う予定であります。

具体的な掲載日時は未定ですが、令和元年度末まで、或いは令和2年度開始後早々にアップ予定となっておりますことを申し添えます。

情報提供

■「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」が始まりました

令和2年3月18日（水）に、厚生労働省主催の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る検討会」の第1回会合が開催されました。

本検討会の趣旨及び検討事項は以下の通りです（いずれも開催要項より抜粋）。

○趣旨

平成29年2月にとりまとめられた「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（以下「本システム」という。）の構築の理念が示されて以降、厚生労働省では、本システムの構築に向け、保健・医療・福祉関係者（以下「関係者」という。）による協議の場を通じた関係者間の重層的な連携による支援体制の構築に向けた取組を進めている。

本システムの構築に当たり、関係者による重層的な連携支援体制構築の更なる促進が必要であるところ、その取組に資することを目的として、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

○検討事項

- （1）本システムの連携支援体制に関する事項
- （2）精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者及び地方公共団体等の役割に関する事項
- （3）その他

資料等はこちら（厚生労働省HP）

⇒ https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syougai_322988_00007.html



令和元年度の御礼

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業にご参加いただいている関係者のみならず、全国の様々な自治体・保健・医療・福祉の関係者の皆様のご協力により、間もなく令和元年度の本事業も終了予定となっております。

令和2年度も構築支援事業は継続していくとこのことで、皆さまの益々のご発展を祈念しております。

最後に、令和元年度の構築支援事業事務局のメンバーより、ご挨拶を申し上げます。

田中事務局員

本事業も3年が経過し、都道府県・市区町村において、精神障害への認知度が向上するとともに、「にも包括」への取組が深化していることに大変うれしく感じております。

関係者の皆様には、本事業の実施にあたりまして、多大なるご協力を頂いたことに感謝申し上げます。1年間まことにありがとうございました。

たまき事務局員

この数年間で、「にも包括」の概念の普及がだいぶ進んできているように感じています。頂は見えども、そこまでの道はこれから切り開くというのがシステムづくりの難しいところだと思います。今後の、より一層の情報発信の強化と、細やかかつ具体的な情報づくりの必要性を感じているところです。皆さま、1年間、大変お世話になりました。

河野事務局員

1年間ありがとうございました。メール等でお名前を拝見する度に、会議でお会いした際、真剣にご議論されている皆様のお顔が思い出されます。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援は、大変な「労力と思い」が必要なものであると思います。

今後も何かしらの形で皆さまのご支援ができればと考えています。1年間ありがとうございました。

中村事務局員

参加自治体の皆さまが様々な議論を通してご尽力する姿を拝見し、大変感銘を受けました。今後も皆さまのひたむきなお姿を忘れることなく、微力ながらお手伝いができればと考えております。1年間誠にありがとうございました。

川崎事務局員

秋に実施した調査やご提出いただく資料など、メール・お電話を中心としたコミュニケーションでしたが、各地の取組状況や課題を伺って参りました。多くのご協力に心より感謝申し上げます。

笠原事務局員

一年間、度重なるメールや会議等で大変お世話になりまして、ありがとうございました。続きは編集後記で述べますので、ここでは簡潔に御礼申し上げます。

【編集後記】

上記にも記載させていただきましたが、令和元年度のNEWSは最終号となります。私が今年度で一番思い出深いのは、現地支援に同席させていただきました。今年度から事業に参加した熊本市です。一度しか同席が叶いませんでしたが、月々の進捗状況にてみるみる取組が進んでいる様子を拝察しておりました。熊本市の皆さまや有野広域ADには、特にお世話になりましてありがとうございました。（笠原）

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 精神・障害保健課

担当：名雪、柿澤、瀬戸、塩崎、山本

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
構築支援事業事務局

（株式会社日本能率協会総合研究所）

担当：玉木、田中、河野、中村、川崎、笠原

電話：0120-876-300

メール：houkatsu_care@jmar.co.jp